

変動金利定期預金（複利型）

令和8年4月1日現在

1. 商品名（愛称）	変動金利定期預金（複利型）
2. 販売対象	・個人のみ
3. 期間	・定型方式 3年 ・預入時の申し出により自動継続（元金継続、元利金継続）の取扱いができません。
4. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・一括預入 ・100円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して支払います。 ・預入時または満期日以前の申し出により、満期日に自動解約による指定口座への自動入金の手続きができません。
6. 利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法	・変動金利（預入後6ヵ月間は預入時の店頭表示利率を適用し、預入日から6ヵ月毎に当金庫が預入の際に提示する自由金利型定期預金（M型）および預入金額が1,000万円以上の場合は自由金利型定期預金のそれぞれ6ヵ月ものを指標金利とした利率設定方法により適用利率を変更します） ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6ヵ月毎の複利計算。
7. 税金	・個人の利息には20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかります。（ただし、マル優を利用の場合は除きます） ※2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。
8. 手数料	—
9. 付加できる特約事項	・自動継続扱いのものは、「総合口座」の担保とすることができます。（貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率） ・マル優の取扱いができません。
10. 中途解約の取扱い	・満期日前に解約する場合は、別表1の預入期間に応じた中途解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により6ヵ月毎の複利計算した中途解約利息とともに支払います。
11. 金利情報の入手方法	・金利は店頭備え付けの金利表示ボード、当金庫のホームページをご覧ください。また、または窓口へご照会ください。
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	・「苦情処理措置・紛争解決措置等の概要」をご覧ください。 https://www.shinkin.co.jp/obishin/policy/complaint/

変動金利定期預金（複利型）

13. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本 1,000 万円までとその利息等が保護の対象となります。（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預積金元本を合計して 1,000 万円までとその利息等が保護されます）
----------------	--

◎くわしくは窓口にお問い合わせください。